



明海興産が明治海運<9115>株式の変更報告書を提出（買い増し）



明治海運<9115>について、明海興産が9月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（中央総合サービス株式会社）の増加株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、明海興産の明治海運株式保有比率は、25.45%と2.85%買い増しました。

報告義務発生日は、2000年3月21日。